

2021.8.29 三重県薬剤師会

令和3年度
薬学教育者アドバンストワークショップ[°]
in 三重

主 催：一般社団法人薬学教育協議
病院・薬局実務実習東海地区調整機構
一般社団法人三重県薬剤師会

教育の質の保証と
薬学教育モデル・コアカリキュラム
について

中央教育審議会の提言

【2004年（平成16年）9月・大学分科会】

薬学教育の修業年限延長の趣旨を踏まえ、
今後薬学教育関係者の間で真摯に取り組まれることが
必要な事項について提言

【内 容】

- (1) 第三者評価の体制の整備（教育の質の保証）
- (2) 実務実習の指導体制整備
- (3) 共用試験の実施に向けた検討
- (4) 実務実習時の患者の安全確保、責任体制の明確化、事故防止・発生後の対応
- (5) 関係行政機関、関係団体等の協議の場の設置

新薬剤師養成問題懇談会（新六者懇）

【構成 6 団体】

- ・文部科学省（高等教育局医学教育課）
- ・厚生労働省（医薬食品局総務課）
- ・一般社団法人日本病院薬剤師会
- ・公益社団法人日本薬剤師会
- ・国公立薬学部長（科長・学長）会議
- ・社団法人日本私立薬科大学協会

薬学実務実習に
関する連絡会議
(ガイドラインの作成)

【オブザーバー 6 団体】

- ・全国薬科大学長・薬学部長会議
- ・公益社団法人日本薬学会薬学教育委員会
- ・一般社団法人薬学教育協議会
- ・公益社団法人日本薬剤師研修センター
- ・特定非営利活動法人薬学共用試験センター
- ・一般社団法人薬学教育評価機構

日本薬学教育学会
平成28年設立
第6回大会
令和3年8月21・22日
名城大学
(Web開催)

薬学教育改革支援体制

日本薬学会

- 薬学教育委員会を設置し、モデル・コアカリキュラム改訂や、薬剤師教育の充実、学士力・博士力の向上、生涯研鑽等に関する事業を実施。

薬学教育協議会

- 全国8地区に病院・薬局実務実習調整機構を設け、薬学教育者ワークショップや実務実習のマッチングを実施。

日本薬剤師研修センター

- 薬剤師の生涯学習支援や、認定実務実習指導薬剤師等の養成・認定事業を実施。

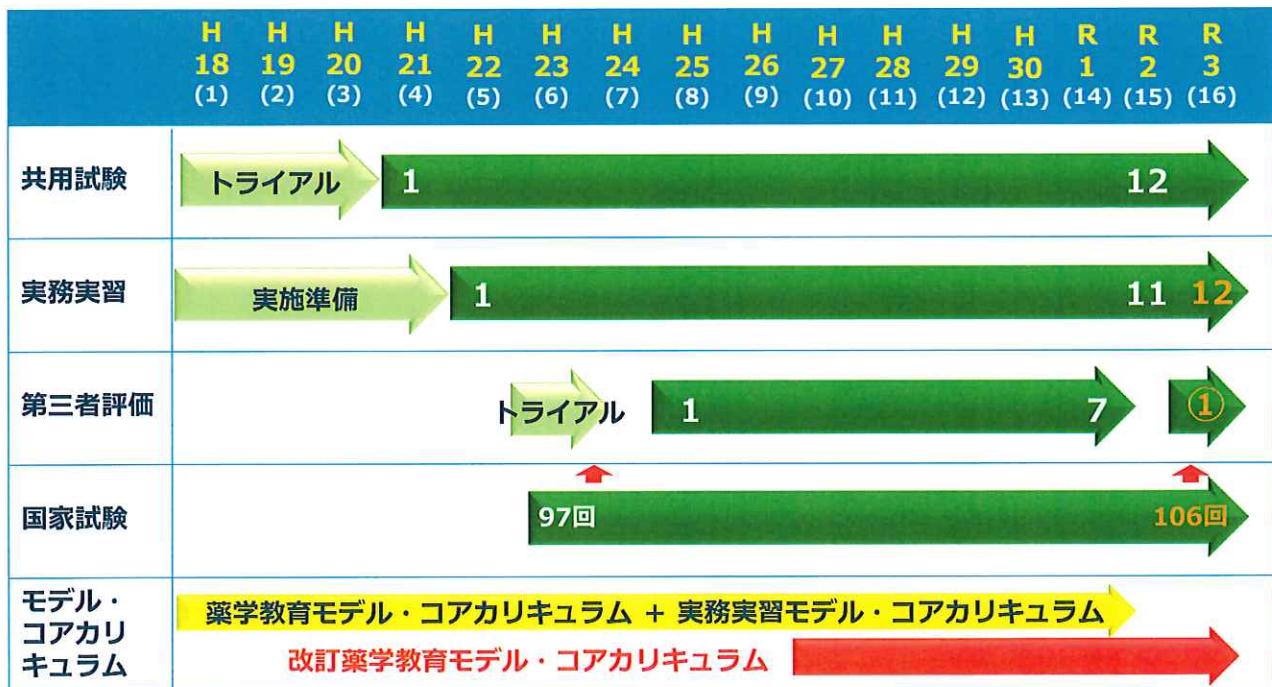
薬学共用試験センター

- 薬学共用試験（CBT・OSCE）を統括。

薬学教育評価機構

- 薬学教育の質の保証と向上を目的とした薬学教育第三者評価を実施。

充実した薬学教育の実現に向けて



薬剤師養成教育の「質の保証」

「命」にかかるプロフェッショナルの養成

薬剤師の資格を得るために国家試験受験資格は“薬学部の6年制課程を正規に修了すること”であり、卒業が資格取得の要件。

“命”にかかるプロフェッショナルの養成には、単なる専門知識の集積ではなく、臨床を重視した学士課程教育による“全人的教育と一体となった専門教育”が必要であり、社会はその教育プログラムを個々の大学・学部に委ねている。

6年制薬学教育に対応するカリキュラム

6年制薬学教育において、科学の進歩に合った学生の育成、社会の要求を満たす学生の育成には、教育内容の見直しが必要。



知識偏重ではなく、技能、態度もバランスよく教育するための
モデル・コアカリキュラム
を作成する。

薬学教育モデル・コアカリキュラム

改訂前のモデル・コアカリキュラム

日本薬学会（平成14年8月）

「薬学教育モデル・コアカリキュラム」

薬剤師、薬学研究者等を目指す学生が学んで欲しい内容を整理した
薬学専門教育のガイドライン。

1,446項目

→ 実務実習を除いたカリキュラムの
約7割に相当
残り3割は大学の特徴を出す科目

文部科学省（平成15年12月）

「事前学習・病院実習・薬局実習モデル・コアカリキュラム」
の目標、方略を作成し、その後評価（案）も作成。

事前学習
77項目, 1ヶ月

薬局実習
116項目, 2.5ヶ月

病院実習
108項目, 2.5ヶ月

薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂のポイント

薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂

1. 「薬剤師として求められる基本的な資質」に基づいてGIO、SBOsを見直すこと。
2. 学習成果基盤型教育（Outcome-based Education (OBE)）の考え方を導入すること。
3. 改訂後のカリキュラムで学んだ学生が社会に出た時（10年後）の薬剤師が必要とする新たな内容を含むこと。従って、現行のカリキュラムの枠を超えた議論が必要。

薬剤師として求められる基本的な資質（1）

豊かな人間性と医療人としての高い使命感を有し、生命の尊さを深く認識し、生涯にわたって薬の専門家としての責任を持ち、人の命と健康な生活を守ることを通して社会に貢献する。

6年卒業時に必要とされている資質は以下の通りである。

（薬剤師としての心構え）

医療の担い手として、豊かな人間性と生命の尊厳について深い認識をもち、人の命と健康な生活を守る使命感、責任感および倫理観を有する。

（患者・生活者本位の視点）

患者の人権を尊重し、患者及びその家族の秘密を守り、常に患者・生活者の立場に立って、これらの人々の安全と利益を最優先する。

（コミュニケーション能力）

患者・生活者、他職種から情報を適切に収集し、これらの人々に有益な情報を提供するためのコミュニケーション能力を有する。

（チーム医療への参画）

医療機関や地域における医療チームに積極的に参画し、相互の尊重のもとに薬剤師に求められる行動を適切にとる。

薬剤師として求められる基本的な資質（2）

（基礎的な科学力）

生体及び環境に対する医薬品・化学物質等の影響を理解するために必要な科学に関する基本的知識・技能・態度を有する。

（薬物療法における実践的能力）

薬物療法を主体的に計画、実施、評価し、安全で有効な医薬品の使用を推進するために医薬品を供給し、調剤、服薬指導、処方設計の提案等の薬学的管理を実践する能力を有する。

（地域の保健・医療における実践的能力）

地域の保健、医療、福祉、介護および行政等に参画・連携して、地域における人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を有する。

（研究能力）

薬学・医療の進歩と改善に資するために、研究を遂行する意欲と問題発見・解決能力を有する。

（自己研鑽）

薬学・医療の進歩に対応するために、医療と医薬品を巡る社会的動向を把握し、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲と態度を有する。

（教育能力）

次世代を担う人材を育成する意欲と態度を有する。

改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムの構成

【改訂前（薬学教育）】

- A 全学年を通して
:ヒューマニズムについて学ぶ
- B イントロダクション
- C 薬学専門教育 (C1-C18)

【改訂前（実務実習）】

- I 実務実習事前学習
- II 病院実務実習
- III 薬局実務実習

【改訂モデル・コアカリキュラム】

- A 基本事項
- B 薬学と社会
- C 薬学基礎
- D 衛生薬学
- E 医療薬学
- F 薬学臨床（実務実習）
- G 薬学研究



改訂前の実務実習モデル・コアカリキュラム

I. 実務実習事前学習

- ① 事前学習を始めるにあたって
- ② 処方せんと調剤
- ③ 疑義照会
- ④ 医薬品の管理と供給
- ⑤ リスクマネージメント
- ⑥ 服薬指導と患者情報
- ⑦ 事前学習のまとめ

II. 病院実習

- ① 病院調剤を実践する
- ② 医薬品を動かす・確保する
- ③ 情報を正しく使う
- ④ ベッドサイドで学ぶ
- ⑤ 薬剤を造る・調べる
- ⑥ 医療人としての薬剤師

III. 薬局実習

- ① 薬局アイテムと管理
- ② 情報のアクセスと活用
- ③ 薬局調剤を実践する
- ④ 薬局カウンターで学ぶ
- ⑤ 地域で活躍する薬剤師
- ⑥ 薬局業務を総合的に学ぶ

改訂モデル・コアカリキュラム：F 薬学臨床

(1) 薬学臨床の基礎

- ①早期臨床体験
- ②臨床における心構え
- ③臨床実習の基礎

(2) 処方せんに基づく調剤

- ①法令・規則等の理解と遵守
- ②処方せんと疑義照会
- ③処方せんに基づく医薬品の調製
- ④患者・来局者応対、服薬指導、患者教育
- ⑤医薬品の供給と管理
- ⑥安全管理

(3) 薬物療法の実践

- ①患者情報の把握
- ②医薬品情報の収集と活用
- ③処方設計と薬物療法の実践
(処方設計と提案)
- ④処方設計と薬物療法の実践
(薬物療法における効果と副作用の評価)

(4) チーム医療への貢献

- ①医療機関におけるチーム医療
- ②地域におけるチーム医療

(5) 地域の保健・医療・福祉への参画

- ①在宅医療・介護への参画
- ②地域保健への参画
- ③プライマリケア、セルフメディケーションの実践
- ④災害時医療と薬剤師

「F 薬学臨床」のSBOsの例示

(2) 処方箋に基づく調剤

【④患者・来局者応対、服薬指導、患者教育】

1. 前) 適切な態度で、患者・来局者と応対できる (態度)
2. 前) 妊婦・授乳婦、小児、高齢者などへの応対や服薬指導において、配慮すべき事項を具体的に列挙できる
3. 前) 患者・来局者から、必要な情報 (症状、心理状態、既往歴、生活習慣、アレルギー歴、薬歴、副作用歴等) を適切な手順で聞き取ることができる (知識・態度)
4. 前) 患者・来局者に、主な医薬品の効能・効果、用法・用量、警告・禁忌、副作用、相互作用、保管方法等について適切に説明できる (技能・態度)
5. 前) 代表的な疾患において注意すべき生活指導項目を列挙できる。
6. 前) 患者・来局者に使用上の説明が必要な製剤(眼軟膏、坐剤、吸入剤、自己注射剤等)の取扱い方法を説明できる (技能・態度)
7. 前) 薬歴・診療録の基本的な記載事項とその意義・重要性について説明できる
8. 前) 代表的な疾患の症例についての患者応対の内容を適切に記録できる (技能)
9. 患者・来局者に合わせて適切な応対ができる (態度)
10. 患者・来局者から、必要な情報 (症状、心理状態、既往歴、生活習慣、アレルギー歴、薬歴、副作用歴等) を適切な手順で聞き取ることができる (知識・態度)
11. 医師の治療方針を理解した上で、患者への適切な服薬指導を実施する (知識・態度)
12. 患者・来局者の病状や背景に配慮し、医薬品を安全かつ有効に使用するための服薬指導や患者教育ができる (知識・態度)
13. 妊婦・授乳婦、小児、高齢者等特別な配慮が必要な患者への服薬指導において、適切な応対ができる (知識・態度)
14. お薬手帳、健康手帳、患者向け説明書等を使用した服薬指導ができる (態度)
15. 収集した患者情報を薬歴や診療録に適切に記録することができる (知識・技能)

「F 薬学臨床」のSBOsの例示

(2) 処方箋に基づく調剤

【④患者・来局者応対、服薬指導、患者教育】

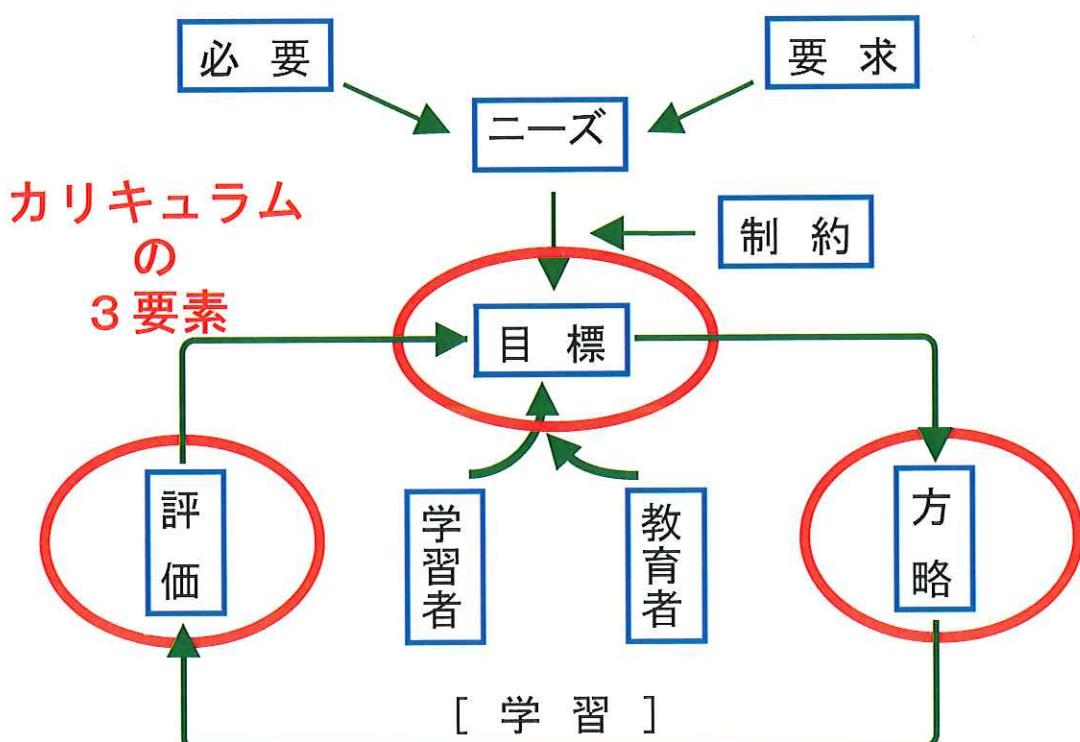
1. 前) 適切な態度で、患者・来局者と応対できる（態度）

2. 前) 妊婦・授乳婦、小児、高齢者などへの応対や服薬指導において、配慮すべき事項を具体的に列挙できる
3. 前) 患者・来局者から、必要な情報（症状、心理状態、既往歴、生活習慣、アレルギー歴、薬歴、副作用歴等）を適切な手順で聞き取ることができる（知識・態度）
4. 前) 患者・来局者に、主な医薬品の効能・効果、用法・用量、警告・禁忌、副作用、相互作用、保管方法等について適切に説明できる（技能・態度）
5. 前) 代表的な疾患において注意すべき生活指導項目を列挙できる。
6. 前) 患者・来局者に使用上の説明が必要な製剤（眼軟膏、坐剤、吸入剤、自己注射剤等）の取扱い方法を説明できる（技能・態度）
7. 前) 薬歴・診療録の基本的な記載事項とその意義・重要性について説明できる
8. 前) 代表的な疾患の症例についての患者応対の内容を適切に記録できる（技能）

9. 患者・来局者に合わせて適切な応対ができる（態度）

10. 患者・来局者から、必要な情報（症状、心理状態、既往歴、生活習慣、アレルギー歴、薬歴、副作用歴等）を適切な手順で聞き取ることができる（知識・態度）
11. 医師の治療方針を理解した上で、患者への適切な服薬指導を実施する（知識・態度）
12. 患者・来局者の病状や背景に配慮し、医薬品を安全かつ有効に使用するための服薬指導や患者教育ができる（知識・態度）
13. 妊婦・授乳婦、小児、高齢者等特別な配慮が必要な患者への服薬指導において、適切な応対ができる（知識・態度）
14. お薬手帳、健康手帳、患者向け説明書等を使用した服薬指導ができる（態度）
15. 収集した患者情報を薬歴や診療録に適切に記録することができる（知識・技能）

学習のプロセス



教育とは

学習者の行動に
価値ある変化を
もたらすプロセス

— 学習者の行動 —
知識、技能、態度

プロセス
基盤型教育

教育とは

学習者の行動に
価値ある変化を
もたらすプロセス

— 学習者の行動 —
知識、技能、態度

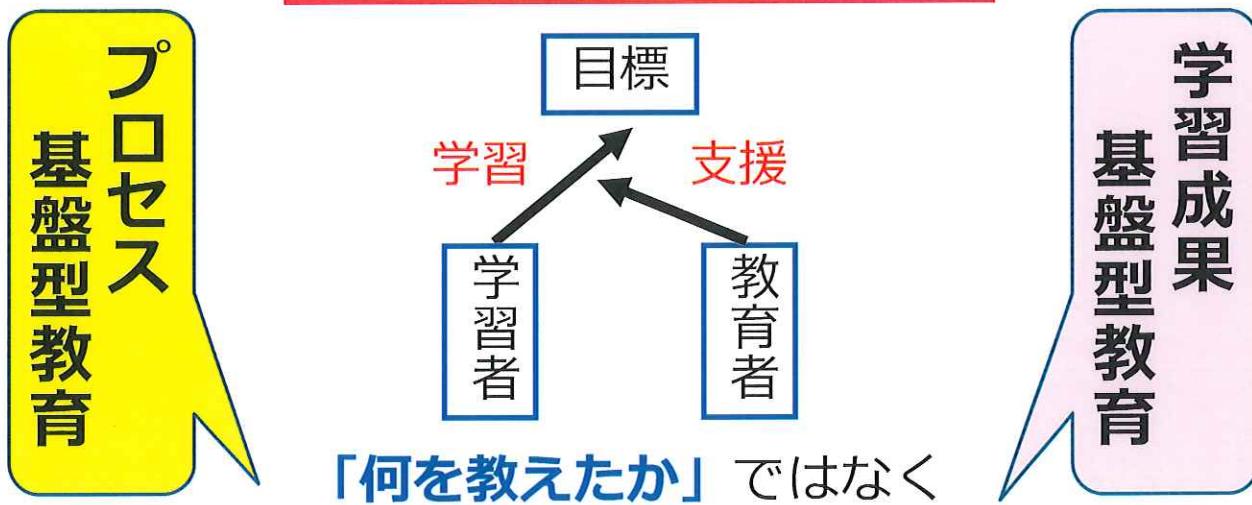
学習成果
基盤型教育

“パフォーマンス”

薬学教育者ワークショッププログラムの改訂

学習者と指導者の関係

学習者が学習の主体者で
教員・指導者はその助力者



中央教育審議会の提言

【2004年（平成16年）9月・大学分科会】

薬学教育の修業年限延長の趣旨を踏まえ、
今後薬学教育関係者の間で真摯に取り組まれることが
必要な事項について提言

【内 容】

- (1) 第三者評価の体制の整備（教育の質の保証）
- (2) 実務実習の指導体制整備
- (3) 共用試験の実施に向けた検討
- (4) 実務実習時の患者の安全確保、責任体制の明確化、事故防止・発生後の対応
- (5) 関係行政機関、関係団体等の協議の場の設置

薬学実務実習に関する連絡会議

→ 新六者懇のものと**薬学実務実習に関する連絡会議を設置**

【目的】

改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づく薬学実務実習の在り方実施体制等の大枠や方針について、関係機関間の調整を図るとともに、各機関の役割や検討事項を明確化し、薬学実務実習の実施に向けて各機関の取組へと引き継ぐことを目的として、協議の場を設ける。

【検討事項】

- (1) 改訂コアカリに基づく薬学実務実習の在り方
- (2) 薬局実習と病院実習の区分、分担
- (3) 方略作成の必要性
- (4) 実習施設の確保
- (5) その他、必要な事項

→ 平成27年2月に

「**薬学実務実習に関するガイドライン**」を策定

実務実習の在り方・目標

参加・体験型の臨床実習の充実

- 実務実習では、実践的な臨床対応能力を身につける
（参加・体験型学習を行う。
集合研修や講義で教えられることは大学で、医療現場でしか学べない内容を実習で体験しながら身につける。）
- 臨床現場で幅広く事例や症例を体験して、薬剤師業務の意義・役割を理解する。

病院・薬局が連携した一貫性のある実習

- ・大学が主導的役割を果たし、病院・薬局間で重複する目標の指導を分担し、一貫性のある学習効果の高い実習を行う。

実務実習の在り方・目標

実務実習期間が3期制から4期制へ

従来のコアカリでは、3期制（5月～3月）

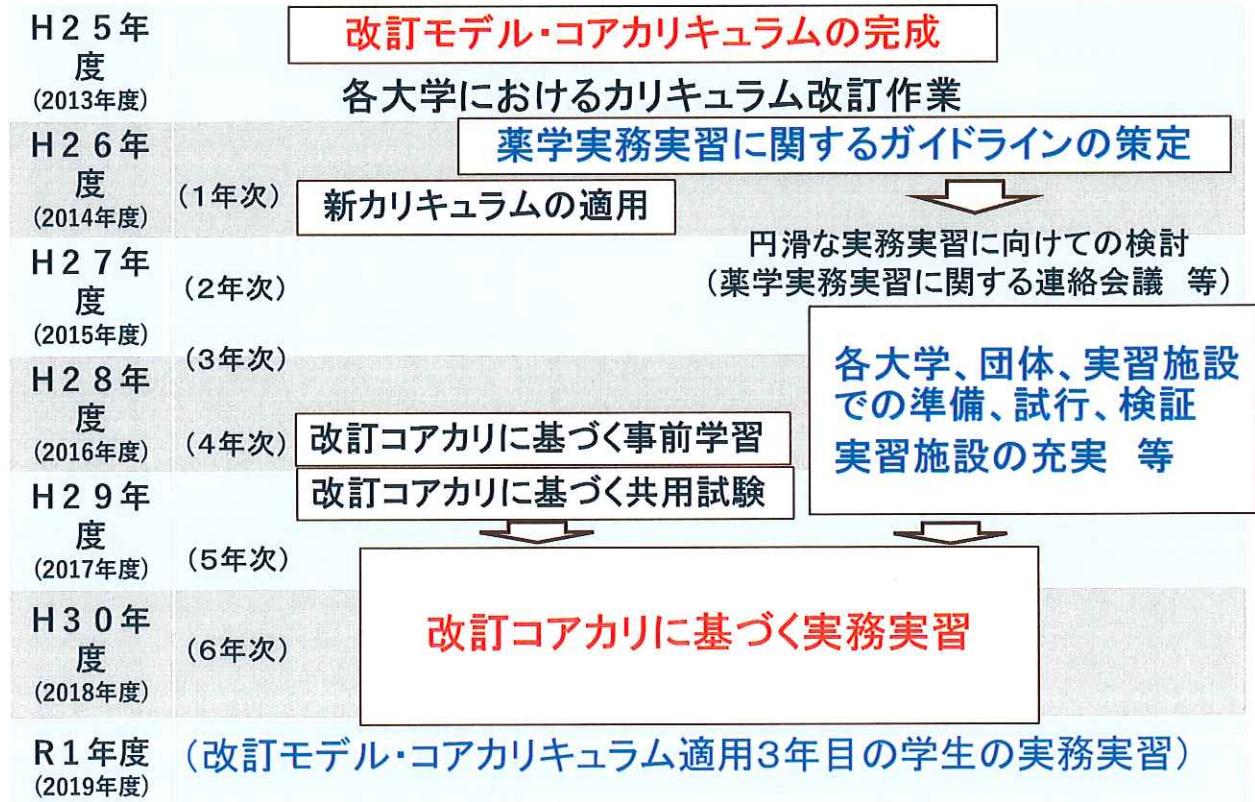


改訂コアカリでは、**4期制**

＜令和3年度＞

- ・第Ⅰ期：2月22日（月）～5月9日（日）
- ・第Ⅱ期：5月24日（月）～8月8日（日）
- ・第Ⅲ期：8月23日（月）～11月7日（日）
- ・第Ⅳ期：11月22日（月）～2月13日（日）

改訂モデル・コアカリキュラムに対応した 実務実習の開始に向けた今後のスケジュール



実務実習に関するガイドライン

是非、ガイドラインをご覧ください。

内容をご理解いただき、

平成31年からの実習に向けて、大学・病院・
薬局の連携により、改訂モデル・コアカリキュラム
に対応した実務実習にむけた準備を進めて
いただきますようお願いします。

連絡会議のWebサイト

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/058/index.htm
もしくは、文部科学省のトップページで、「薬学連絡会議」で検索。

学習成果基盤型教育に対応した
薬学教育者ワークショッププログラム

薬学教育者ワークショッププログラムの改訂

【ワークショッププログラム改訂事業の目的】

1. 学習成果基盤型教育（OBE）に基づいた実務実習の実施に合わせたワークショップの主題であるカリキュラムプランニングの立案・実践能力の修得に関するセッション（目標・評価・方略）のOBE対応への変更
2. ワークショップ、アドバンストワークショップを通した医療人としての薬剤師の養成教育におけるOBEの意義に関する情報の共有化（議論も含めて）と実務実習における実質化の促進
3. 改訂モデル・コアカリキュラムに基づいた実務実習における共育の質の担保・向上

→オール薬学による未来の医療を担う薬剤師の育成

薬学教育者ワークショッププログラムの改訂

薬学教育者ワークショップ・改訂プログラム（案）

【1日目】

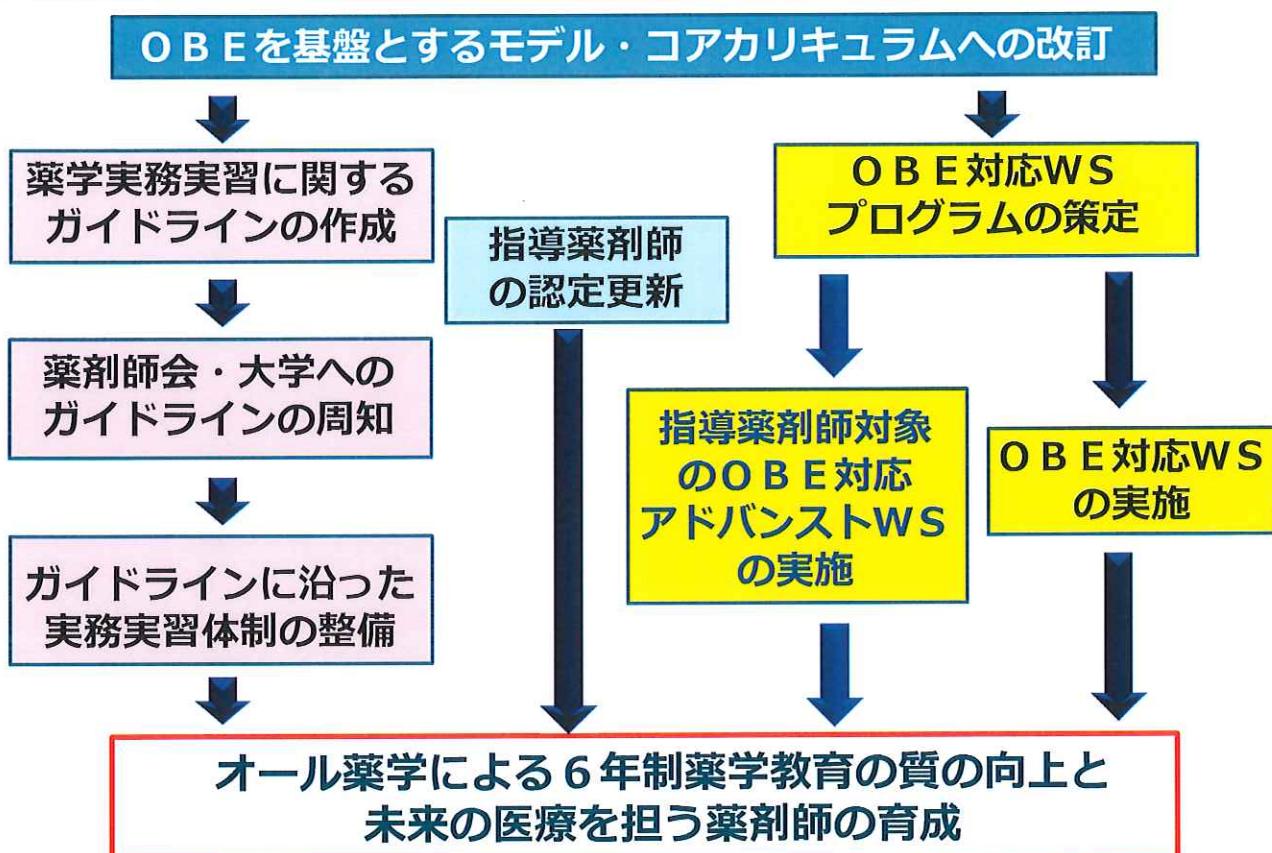
- ・開会式
 - ・オリエンテーション
 - ・ワールド・カフェ（作業説明・SGD）
 - ・KJ法（作業説明・SGD・発表/討論）
 - ・学習目標（作業説明・SGD・発表/討論）
 - ・教育評価（作業説明・SGD・発表/討論）
- コンセンサスゲーム
- 学習目標
- 学習方略
- 教育評価

【2日目】

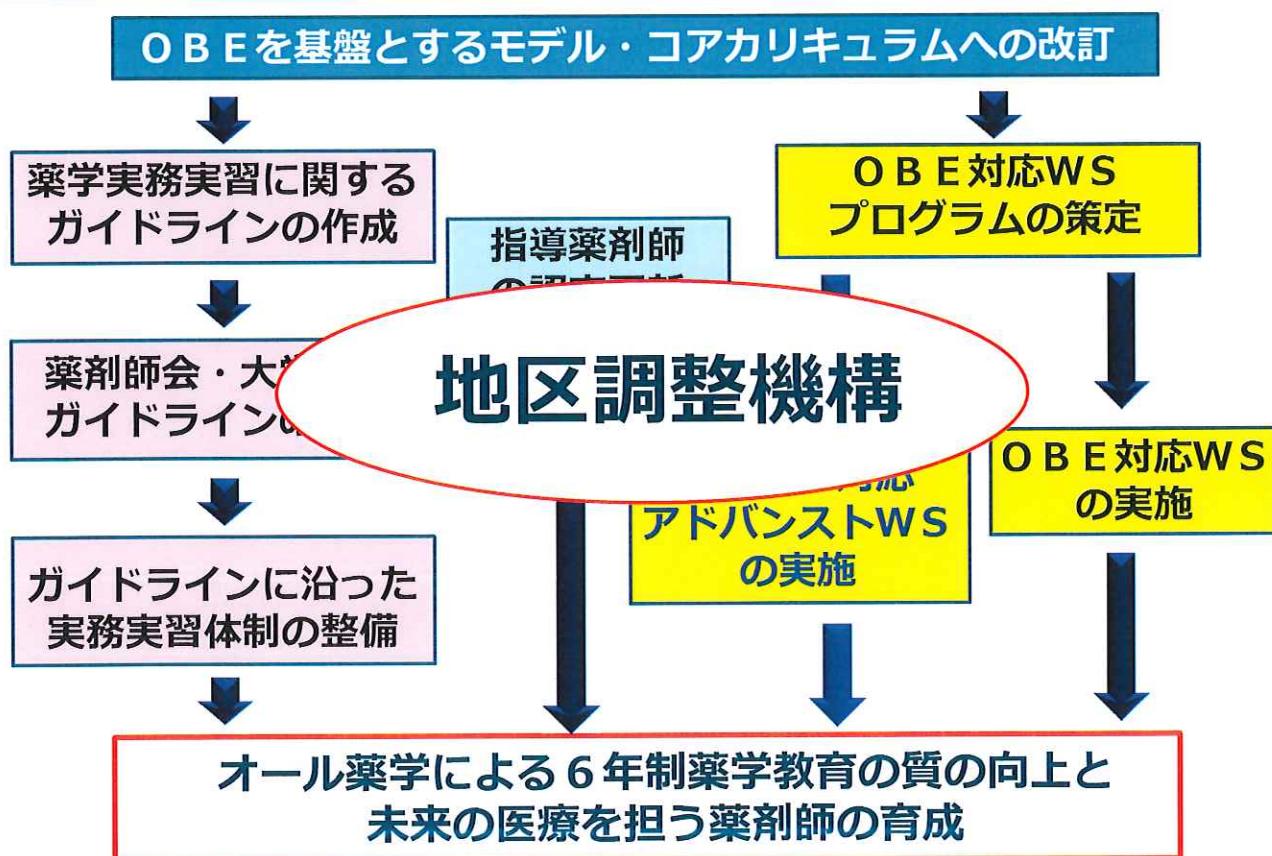
- ・学習方略（作業説明・SGD・発表/討論）
- ・臨床現場での学習に有効な手法（作業説明・P作業・SGD）
- ・問題点への対応（作業説明・SGD・発表/討論）
- ・講演：「医療人教育の改革」、「薬学教育改革」
- ・閉会式

1分間指導法・有意事象分析

今後の薬学教育者ワークショップの進め方



今後の薬学教育者ワークショップの進め方



学んだことの唯一の証は
変わることである

— 林 竹二 —

アドバンストWS、薬学教育者WSが、
未来の医療を担う我々の後輩を育てるために、
指導薬剤師としてのパフォーマンスと一緒に考え、
共育に取り組む機会になれば幸いです。

